

高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部を助成

予防接種担当 L 229-4123

インフルエンザは通常1~3月ごろに流行します。ワクチンは接種2週間後から約5か月間は効果があるとされています。接種を希望する場合は、10月下旬から12月中旬までに済ませることをお勧めします。接種を希望する方は、説明書をよく読んで接種を受けましょう。

■対象者

市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

●満65歳以上

●満60~64歳で次のいずれかに該当する方

①心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害がある方

②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

■助成期間

10月20日(土)~来年1月31日(木)

■予防接種を行う場所

市の委託医療機関

*市内の委託医療機関は「健康づくりスケジュール」を参照。市外の医療機関で接種を希望する場合は、事前に予防

接種担当または、接種を希望する医療機関に確認してください。

■接種回数

年度に1回限り

■自己負担額

1,500円(生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援制度受給者は無料)

■持ち物

●市内の委託医療機関=健康保険証など氏名・生年月日・住所を確認できるもの

●市外の委託医療機関=①健康保険証など氏名・生年月日・住所を確認できるもの、②高齢者インフルエンザ予防接種の予診票

*生活保護受給世帯は受給証、中国残留邦人等支援制度受給者は本人確認証、満60~64歳の方は身体障害者手帳や診断書など助成対象であることが分かるものを持参してください。

*予診票と説明書は、10月15日(月)から健康管理課・市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所・証明センターで配布。市内の委託医療機関で接種する場合には、事前に入手する必要はありません。